

富士市若者世帯まちなか居住支援奨励金交付制度概要

制度創設趣旨

本市の人口減少に歯止めをかけ、まちなかなどへの居住を促進するため、市内在住の若者世帯を対象に、住宅取得にかかる費用について助成を行う。

制度概要

対象者

*市内に居住している世帯で、住居を所有していない夫婦いずれかが満40歳未満(計画申請時)の若者世帯

住宅要件

*玄関、居室、台所、トイレ及び浴室を備えていて、自ら居住する住居であることなど。

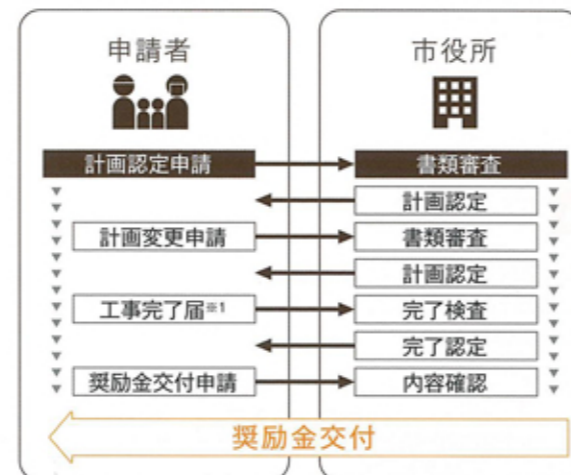
対象地域

*富士市内の近隣商業地域及び商業地域

奨励金の内容

- 住宅取得(新築・購入)
居住用の部分の床面積が50㎡超 **助成額 50万円**
- 市内業者による新築施工
市内業者(市内に主たる事務所を有する工務店、大工等の事業者をいう。)が新築した対象住宅を取得した場合 **助成額 20万円**

申請・認定・交付の流れ



※計画認定申請は工事着手購入契約前であること

新築は工事着工前、建売住宅・中古住宅・新築分譲マンション・中古分譲マンションは購入契約前

※1 計画認定後1年以内に提出

Q&A

Q 対象世帯はどのような世帯になりますか?

A 申請時に、市内に居住している世帯で住居を所有していない夫婦で、そのいずれかが満40歳未満(計画申請時)の世帯になります。

Q 何年以上住む必要がありますか?

A 取得した住宅に10年以上居住する必要があります。10年に満たない場合は基準に基づき返還を求めます。

Q どのような住宅が対象となりますか?

A 建物部分の取得価格が500万円(税込)以上の新築・建売・中古住宅、分譲マンションで、居住用部分の床面積が50㎡を超える住宅が対象となります。

Q 店舗併用住宅は対象となりますか?

A 店舗併用住宅の住宅専用部分の床面積が50㎡を超え、かつ、その費用が500万円(税込)以上であれば、対象となります。

Q 住宅取得後に婚姻する予定ですが、対象となりますか?

A 計画認定申請時に婚姻していることが条件になりますので、対象となりません。

Q 市内業者の条件は何ですか?

A 原則として、市内に主たる事務所(本社・本店)を有する工務店、大工等の事業者が該当します。



富士市若者世帯まちなか居住支援奨励金交付制度



受付期間

2016年
10.30

2019年
3.29

市内在住の夫婦(いずれかが満40歳未満)で、これからまちなかに居住したい方を応援!

基本額(新築・購入) **助成額 50万円**

加算額
(市内業者による新築施工) **助成額 20万円**

最大
70万円
の
奨励金

富士市都市整備部住宅政策課

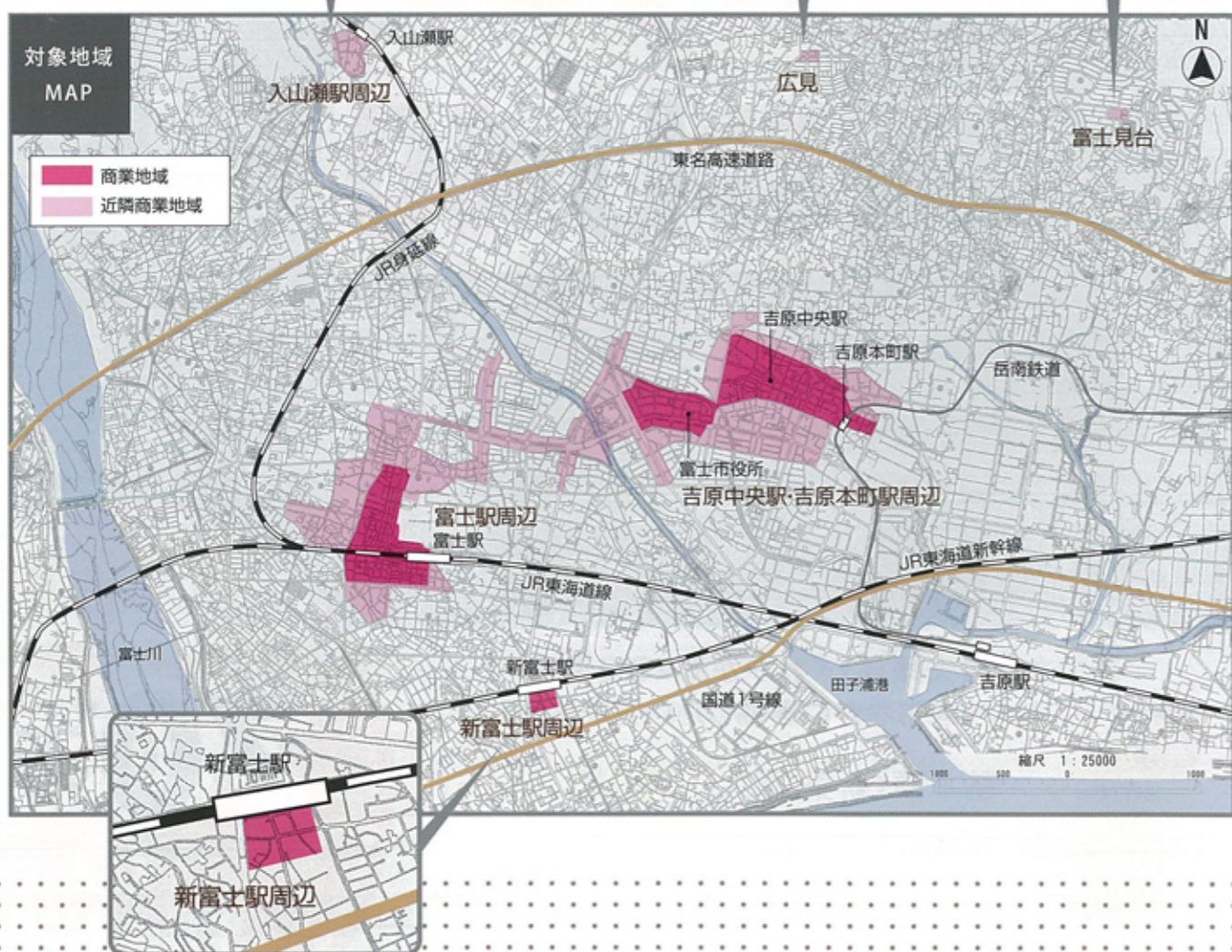
お問い合わせ先

富士市役所都市整備部住宅政策課 〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地
Tel:0545-55-2817 Fax:0545-57-2828 E-mail:to-juutaku@div.city.fuji.shizuoka.jp

人がつながり、まちがつながる、安心、便利な「まちなか」で暮らしませんか。

🏠 対象地域(まちなかとは)

富士市都市計画マスタープランで位置づける富士市の中心となるエリアです。「富士駅周辺都市生活・交流拠点」、「新富士駅周辺都市生活・交流拠点」及び「吉原中央駅・吉原本町駅周辺都市生活・交流拠点」を含んだ範囲としています。まちなかまちづくりのコンセプトは「人がつながり、まちがつながる、歩いて暮らせる楽しい「まちなか」」です。本制度では、対象地域を「まちなか」の核となる都市拠点周辺に指定されている商業系用途地域内といたしました。また、「まちなか」と同様に、人口の確保や、生活利便施設の立地誘導を図ることが必要となることから、富士見台、広見、入山瀬駅周辺に指定されている、近隣商業地域についても対象地域としました。



🏠 まちなかに住む

車社会の進行や、商業施設などの郊外への立地、高い持ち家志向からの郊外への住宅建設などを背景に、「まちなか」のにぎわいが失われつつあります。

富士市では「都市の顔」となる、「まちなか」のにぎわいの再生を目指し、人が住み、魅力と活力のある都市づくりを進めています。

🏠 なぜまちなかなのか

「まちなか」への居住が進むことで、公共交通や日常生活に必要な、店舗、病院、福祉などの施設の立地促進が期待されます。



人とのつながりが生まれ、豊かな地域コミュニティ・世代間交流が促進され、様々な世代が安心して快適に暮らせる環境が生まれます。

商業施設や公共施設等の都市機能の拡充や、路線バスや鉄道などの公共施設の充実した「まちなか」に若者世帯の人が住む、魅力と活力あるコンパクトな都市づくりを目指し「まちなかU-40」制度を創設しました。

